

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【医学部附属看護専門学校】

目 次

基準Ⅰ	理念・目的	- 1 -
基準Ⅱ	教育研究組織	- 3 -
基準Ⅲ	教員・教員組織	- 4 -
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	- 7 -
IV-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	- 7 -
IV-2	教育課程・教育内容	- 10 -
IV-3	教育方法	- 12 -
IV-4	成果	- 15 -
基準Ⅴ	学生の受け入れ	- 16 -
基準Ⅵ	学生支援	- 19 -
重点項目 1	修学継続支援, 学修意欲の喚起	- 22 -

基準Ⅰ 理念・目的

1. 現状の説明

1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

[評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、教育理念を「日本大学の教育理念と目的である「自主創造」を目指し、優しさ・倫理観・豊かな感性を備えた専門職業人を育てます。」と、また、教育目的を「看護を職業とするための専門的知識・基本的技術および態度を備えた看護の実践者を育てる。また、日本大学および社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」と明確に定め、日本大学の教育理念である「自主創造」に基づく教育活動を実践している（資料 1-1, 1-2, 1-3）。

2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、教育理念・目的は「学生便覧」、「学習要項」、「学校案内」、「ホームページ」で明示するとともに、新入生に対しては入学時オリエンテーションの際に、在校生に対しては年度初めに周知徹底している。また、教育理念・目的を明記した「学習要覧」は専任教員のみならず非常勤講師全員に配布し、教育理念・目的の周知を図っている。併せて、進学説明会・臨床指導者研修会等でも説明するなど社会にも公表している（資料 1-1, 1-2, 1-3）。

3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、平成 21 年度のカリキュラム改正に伴い教育理念・目的・目標を専

任教員で構成する「カリキュラム検討委員会」で検討の上、改正した。以降毎年度、同委員会でカリキュラム構成との整合性、各学科科目への反映状況を中心に検証している（資料 1-6）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、実践的な看護基礎能力をもった看護の実践者を養成し、付属病院への就職率は例年約 80%、他病院を合計すると就職率は約 90%以上と、成果を収めている（資料 1-4）。

教育目的を実現するための「教育目標（期待される卒業生像）」を定め、一貫した継続的な教育活動を展開し、学校説明会の参加者数増につながっている（資料 1-5）。

看護専門学校では、「カリキュラム検討委員会」のみならず医学部や臨床の教育担当をも構成員とする「運営委員会」等でも、教育内容の過不足、整合性について検証を継続し、学生や臨床側にも周知、浸透が見られる（資料 1-6）。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、全教職員が教育理念・目的を深く理解した上で、講義・実習・学校生活指導等で機会に触れ発言・指導することで教育活動に浸透させていく。

教職員が教育理念・目的についてさらに理解を深め、進学相談会等での説明時に積極的に広報する。

看護専門学校では、「運営委員会」等での検証を継続すると共に、教育理念・目的の広報を積極的に展開する。

4. 根拠資料

- 1-1 学生便覧
- 1-2 学習要項
- 1-3 学校案内
- 1-4 卒業生の進路状況
- 1-5 学校説明会参加者数一覧
- 1-6 委員会開催一覧

基準Ⅱ 教育研究組織

1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校は、看護を職業とするための専門的知識・基本的技術及び態度を備えた看護の実践者を育てることを目的に設置された3年課程の看護学科である。看護師養成機関としての使命を果たすための教育組織のもと、定員数の確保、安定した付属病院への就職、国家試験の高合格率を維持するなど教育目的に即した教育指導を実施している（資料 2-1, 2-2, 2-3, 2-4）。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、校長の指揮の下、医学部長及び付属病院長等からの要望や意見を踏まえ、学校のあり方について「運営委員会」等の委員会で適宜検討を行い、その妥当性を検証している（資料 2-5）。

2. 根拠資料

- 2-1 入学者数一覧
- 2-2 卒業生の進路状況
- 2-3 看護師国家試験状況
- 2-4 組織図
- 2-5 委員会開催一覧

基準Ⅲ 教員・教員組織

1. 現状の説明

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、「看護師等養成所の運営に関する指導要領」に基づき，専任教員の採用及び配置を適切に行っている。特に，専門科目領域の看護学に関しては各領域に最低1名の専任教員を配置することとし，教員間における連絡調整は，主事の主導の下，毎朝の朝礼や月1回開催する教務会，教員会で，報告・連絡・相談・討議を行っている（資料3-1，3-2，3-3）。

2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、「看護師等養成所の運営に関する指導要領」等を満す教員組織・専任教員を確保しているが，その年齢構成には若干の偏りが見られる。他方，専任教員の授業科目と担当教員の適合性は，毎年主事・主任で検討し，各領域の教員配置を検証している。また，統合領域の専門領域教育（在宅・災害・医療安全教育）は，医学部職員や外部の適切な人的補助体制を敷き，教育・研究活動の充実に努めている。なお，非常勤講師に関しては所属分野の教授より推薦してもらっている（資料3-4）。

3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程，内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，教員面接採用試験の基準に沿って面接を実施している。面接時は複

数の教員（校長・副校長・主事・主任）で実施し、看護専門学校のエ育目標に沿って、必要な人材を適切に採用している。なお、教員の任用に当たって、看護教員資格を有することを必要条件とし、専門領域を考慮した欠員に対する補充であるが、教員経験の有無や就業教員の構成を配慮し本校の教育目標に対応しうるか否かも重視している（資料 3-7）。

4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究、学内運営、社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）し、研究活動を助言する講師と検討する体制を整えている。年度毎に研究テーマに沿った研究活動を教員相互で支援し合う研究グループを決めている。

また、教員の質向上のため平成 26 年度から、「看護教員の継続教育に関するプロジェクト」を立ち上げ、教員ラダーを作成して、組織的な看護教員支援体制の導入を目指している。

専任教員及び非常勤講師の FD（共通の授業評価）を体系的・定期的に実施する「授業評価に関する委員会」を平成 21 年度に設置し、専任教員を含む非常勤講師に対し平成 22 年度から学生による授業評価を実施している。

なお、学生による授業評価の集計結果は、科目担当教員又は各領域間で検討し、授業内容・方法の改善を図っている。また、新任教員の授業を領域リーダーが参観し、フィードバックすることで、授業の内容及び方法の改善につながり教育効果を上げている。

併せて、実習の授業評価は、実習場ごとに授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は、実習病院の看護部長及び該当病棟責任者に返却され、実習目標達成に向けての指導方法の妥当性、及び今後の課題の明確化に役立てている（資料 3-8, 3-9）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、教員の適正配置により看護師国家試験の合格率は常に全国平均を上回っている（資料 3-5）。

2 改善すべき事項

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、将来の学校運営等も視野にした若手教員層の充実が求められる（資料 3-6）。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、看護師国家試験の合格率の更なる向上を目指し、教育指導体制の充実を促進する。

2 改善すべき事項

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、臨床スタッフとの交流等を視野にした若手教員の充実策の検討を進める。

4. 根拠資料

- 3-1 看護師等養成所の運営に関する指導要領
- 3-2 専門科目の担当
- 3-3 委員会開催一覧
- 3-4 学習要項
- 3-5 看護師国家試験状況
- 3-6 専任教員の年齢構成表
- 3-7 教員選考面接試験
- 3-8 研究指導計画書
- 3-9 授業評価表

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

Ⅳ－１ 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

１．現状の説明

１ 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，学位の授与は行っていない。

２ 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，教育理念・目的に基づいて，以下のとおり教育目標を明確に定めている。

(教育目標)

- １．人間に深い関心を寄せ，総合的に理解できる能力を養う。
- ２．人々の健康上の問題を解決するため，科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- ３．保健・医療・福祉チームの一員として他職種と協働し，看護をマネジメントする能力を養う。
- ４．社会の変化に目を向け，看護を探究する能力を養う。
- ５．看護の本質を理解し，自己の看護観を明確にできる。
- ６．生命の尊厳と個々の人格を尊重できる態度を養う。

さらに，「教育目標（期待される卒業生像）」達成に向け，段階を踏んだ具体的な学年目標を設定している。この学年目標は，学生にとっては自己の課題を明確にして主体的な学習に臨むことにつながり，教員にとっては目標を共通理解し一貫した継続的な教育活動を展開することにつながるものである。

学生に対しては，始講日に資料として配布した上で，当該学年の目標並びにその目標達

成のために期待する学習活動を説明している。

この目標を達成するため、カリキュラム構成は、保健師、助産師、看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・Ⅱ・統合分野に各科目を配置している。3年課程指定規則では、基礎分野13単位、専門基礎分野21単位、専門分野Ⅰ13単位、専門分野Ⅱ38単位、統合分野は12単位、合計97単位、3,000時間以上となっている。

なお、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、統合分野を各1単位、専門分野Ⅱは2単位多く設定し、合計102単位、3,000時間であり、基準を満たしている。授業科目は、1科目の語学が選択であり、他は全て必修である（資料4-1-1）。

3 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、「学生便覧」、「学習要項」、「学校案内」、「ホームページ」で明示するとともに、新入生に対しては入学時オリエンテーションの際に、在校生に対しては年度初めに周知徹底している。併せて、進学説明会・臨床指導者研修会等でも説明するなど社会に公表している。さらに、全教職員が講義・実習・学校生活指導等で機会に触れ発言・指導することで教育活動に浸透させている（資料4-1-1、4-1-2、4-1-3）。

4 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、「授業評価に関する委員会」を平成21年度に設置し、専任教員を含む非常勤講師に対し平成22年度から学生による授業評価を実施している。

学生による授業評価の集計結果は、科目担当教員又は各領域間で検討し、授業内容・方法の改善を図っている。また、新任教員の授業を領域リーダーが参観し、フィードバックすることで、授業の内容及び方法の改善につながり教育効果を上げている。また、実習の授業評価は、実習場ごとに授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は、実習病院の看護部長及び該当病棟責任者に返却され、実習目標達成に向けての指導方法の妥当性、及び今後の課題の明確化に役立っている（資料4-1-4）。

2. 根拠資料

4-1-1 学生便覧

4-1-2 学習要項

4-1-3 学校案内

4-1-4 授業評価表

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、教育理念・目的・目標を具現化するため、カリキュラム構成は、保健師、助産師、看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野に各科目（合計102単位、3,000時間）を配置している。

これらは、学修の順序性を考慮し、基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっている。また、看護師に必要な知識と技術、態度を身に付けさせるために、教育目標に即して必要な実習科目を位置付け、実際の医療現場で臨地実習を実施している。総時間3,000時間のうち臨地実習は23単位（1,035時間）を占めている。

看護専門学校は、看護分野における実践者の養成を目的としており、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。1年次に基礎看護技術を十分習得し、2年次で基礎看護学実習、3年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施している。設定した実習科目は在宅看護論実習を除き日本大学病院及び医学部付属病院で実施している。

なお、学生に身に付けさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示し、体系的な履修を促す体系図も学習要項に記載している（資料4-2-1, 4-2-2）。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ キャリア教育や実践的な職業教育の実施状況（専門学校）

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、保健師、助産師、看護師学校養成指定規則の基準及び教育目標に即し、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野に各科目を配置している。これらは、学修の順序性を考慮し、基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっている。また、看護師に必要な知識と技術、態度を身に付けさせるために、教育目標に即し

て必要な実習科目を位置付け、実際の医療現場で臨地実習を実施している。総時間 3,000 時間のうち臨地実習は 23 単位 (1,035 時間) を占めている。

看護専門学校は、看護分野における実践者の養成を目的としており、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。1 年次に基礎看護技術を十分習得し、2 年次で基礎看護学実習、3 年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施している。設定した実習科目は在宅看護論実習を除き日本大学病院及び医学部附属病院で実施している。

また、平成 27 年度からは、看護の実践者としてキャリア形成の自覚と意識を高めるため、新たに「自己のキャリアプラン・専門看護師による体験」を授業内容に含めている。

なお、生物のみであるが必要な学習内容を明示した文書を入学前に郵送し、学習の動機付けを図っている (資料 4-2-3)。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉医学部附属看護専門学校

科目を体系的に配置することにより学生の理解を深め、結果として、国家試験の高い合格率を維持している。

3. 根拠資料

4-2-1 学生便覧

4-2-2 学習要項

4-2-3 臨地実習要項

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

1 教育方法及び学習指導は適切か。

[評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，保健師助産師看護師養成所指定規則に係る単位及び教育目的である「専門的知識・基本的技術および態度を備えた看護の実践者を育てる」ことに基づき学内の授業科に関しては各科目の特徴，内容，履修形態に応じて単位数を決定している。15時間から30時間を1単位，社会福祉・法規に関連した科目は30時間2単位，実習科目に関しては45時間を1単位に設定している。特に基本的技術を身につけさせるために，1年次に「基礎看護学技術グループ学習」を導入している。

各授業科目の特徴，内容，履修形態等を考慮し，かつ学習の順序性を考慮した配次に設定している。また，看護師資格を取得する必要から，臨地実習科目を履修する場合の履修条件を課している。（資料4-3-1）

2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性，及びその検証方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，シラバスの掲載内容を統一し，3学年分の各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，授業回数と学習内容，教科書・参考書，成績評価，準備学習とその学習時間が明示されている。

シラバスは入学時に配付し，学生に開示している。加えて，講義を担当する非常勤講師全員にも関連科目の履修時期・学習内容を熟知してもらうため，全シラバスを掲載した学習要項を配布している。

なお，シラバスの内容等については，看護師国家試験出題基準内容を踏まえながら内容の充実を図っている。具体的には，看護師国家試験の出題内容・傾向を踏まえたシラバス内容であるか等を看護専門学校教務会で確認し，課題を明らかにしている。また，授業評価を行い，その結果を非常勤講師に説明しシラバス内容の見直し・修正を依頼して，科目間のつながりに配慮し重複を避けるなどにより，看護師に必要な学習内容を系統的に整理

したものを作成している（資料 4-3-1, 4-3-2）。

3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、成績評価方法・基準を学習要項に明示し、学生及び指導者にも公表している。具体的には、60点を合格基準にし、合格した科目に単位を与えている。

なお、講義科目の成績評価は、筆記試験・受講態度・レポート等の評価比率を取り入れた絶対評価になっている。

実習科目の成績評価は、形成評価に意を用いつつ、病棟責任者・指導者を含むカンファレンスで実習目標の到達度を測定している。実習科目は、学習の場（実習病棟）が多様で学習内容も学生個々異なることから、実習目標に沿う適正な評価基準を周知するため、病院と看護学校間で年5回行う「実習連絡会」で説明している。学生には、実習全体オリエンテーションに加え、実習科目ごとの直前オリエンテーションにおいても説明している。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表三に掲げる学校等において、また社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1号に該当する者に対し基礎分野の科目は既修得科目については単位認定をしている。また大学・短期大学卒業生に対し単位を認定している。入学前に本人の申請手続きを経て「単位認定委員会」で審査のうえ単位認定している。また本校卒業後、単位の互換制を活用して看護大学への3年次編入をしている（資料 4-3-1, 4-3-3）。

4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

[評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、「授業評価に関する委員会」を平成21年度に設置し、専任教員を含む非常勤講師に対し平成22年度から学生による授業評価を実施している。

学生による授業評価の集計結果は、科目担当教員又は各領域間で検討し、授業内容・方法の改善を図っている。また、新任教員の授業を領域リーダーが参観し、フィードバックすることで、授業の内容及び方法の改善につながり教育効果を上げている。また、実習の授業評価は、実習場ごとに授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は、

実習病院の看護部長及び該当病棟責任者に返却され，実習目標達成に向けての指導方法の妥当性，及び今後の課題の明確化に役立てている（資料 4-3-2）。

2. 根拠資料

4-3-1 学習要項

4-3-2 授業評価表

4-3-3 学生便覧

IV-4 成果

1. 現状の説明

1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価，卒業後の評価（就職先の評価，卒業生評価）

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、「教育目標（期待される卒業生像）」達成に向け、段階を踏んだ具体的な学年目標を設定している。この学年目標達成に向けて、「指導内容及び計画」を策定し、全教員が共通理解した上で教育活動に臨んでいる。

学年目標達成に向けての取組み対して、学年ごとに「中間評価（8月）・最終評価（2月）」を行い、看護専門学校教務会で検証したところ、学年を超えた全教員による講義・実習・学校生活指導等時の一貫した指導につながっているとの結果を得ている。

2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、学位の授与は行っていない。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

1. 現状の説明

1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、教育理念である「看護の実践者となり日本大学及び社会に貢献できる人材を育成する」個とを教育目的とし、達成すべき教育目標を掲げ入学試験の理念としている。人間を身体的、精神的、社会的側面から統合的な存在として理解する資質を有する学生を選抜する。求める学生像は「学生便覧」「学習要項」「学校案内」に明示し、進学説明会時に説明している（資料 5-1, 5-2, 5-3, 5-4）。

2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、入試管理委員会、入試実行委員会を設置し、委員会で募集方法、実施体制、選抜方法・基準を毎年審議の上決定し、入学選抜の基準を明確にしている。

1. 学生募集方法

学校案内、募集要項は、付属高等学校及び全国の高等学校、予備校に対し900部発送している。学校説明会はオープンキャンパスを7月と8月、文化祭時、他に進学予備校から依頼の高等学校、希望する付属高等学校を対象に実施している。またホームページ、予備校、出版社の看護学校案内にも情報を掲載している。さらに、業者主催の進学説明会へ参加している。この学生募集方法については「入試実行委員会」において審議を得ている（資料 5-3, 5-4）。

2. 入試選抜方法

入学定員は80名。推薦入試約40名、一般入試Ⅰ期約40名、一般入試Ⅱ若干名。

推薦入試（付属・公募）では小論文、適性検査、面接、一般入試Ⅰ期では一次試験（適性検査、学科目：国語・英語・生物）、二次試験では面接、一般入試Ⅱ期試験（適性検査、小論文、英語）を実施している。少子化による志願者数が減少し、21年度定員割れ（75名入学）したことから22年度から入試日程を3回に増やした。推薦・一般ともに面接を重要視しており、面接評価表をもとに看護師としての資質や適性、人間性を3人の面接委員で厳正に評価している。最終的に看護職に従事する者としての適性を具えた学生を入試管理委員会、教員会で審議し、選抜をしている（資料5-4）。

3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

[評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、毎年入学率を検証し、1学年の定員80名を満たすよう入学時の合格者数を決定している。しかし、一般入試では辞退者が多く、募集人数40名の倍以上の合格者を発表し、定員を確保している。在籍者に関しては留年者や退学者がでないよう個々の学生に応じた個別指導をしている。推薦入試の定員は40名である。推薦合格者は50名程度を発表している。

卒業時定員割れをしない様、入学後の退学者数を検証し、補欠合格者枠を多く、また一般入試Ⅱ期を22年度から導入し、入学者数を考慮している。総定員数は充足されている（資料5-5）。

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、入学試験を検証する機構（入試管理委員会、入試実行委員会）を設けている。構成は、看護専門学校以外の医学部教職員を含め、入学者選抜方法の適切性について学内関係者などから意見聴取を行う仕組みを導入している。毎年4回の入試管理委員会、入試実行委員会で、点検・評価・改善案などを検討・実施している。また、出題問題の妥当性を検証するシステムとして、科目点検者や問題の得点率から問題の適切性や時間など入試科目の問題分析を実施し、科目出題者へ標準偏差や得点率の変化の結果を知らせ、問題の適性化を図っている（資料5-6）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

看護専門学校では、推薦入試に志願者数が増加している（資料 5-5）。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

看護専門学校では、学生募集活動において、その特色を前面に出しながら効果的な広報を行う。

4. 根拠資料

- 5-1 学生便覧
- 5-2 学習要項
- 5-3 学校案内
- 5-4 入学試験要項
- 5-5 入学志願者状況
- 5-6 委員会開催一覧

基準Ⅵ 学生支援

1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、学生便覧に「奨学金内規」「定期健康診断・学生相談」「看護専門学校学生生活心得」「学生食堂・喫茶コーナー」等を明示している。医学部と合同で「学生生活委員会」を毎月開催し、専任教員が参加して学生支援に関する方針を討議している。また、これらの学生支援情報は看護専門学校教務会や教員会で共有を図ることとしている(資料 6-1, 6-2)。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、各学年3名による担任制をとり学生個々の特徴を理解した指導体制を整えている。休学および退学に至るまで担当が関わり個々の状況を把握し、保護者との連絡を密に行い、対処している。遅刻・欠席が多い学生に対して生活態度・学習姿勢の指導をしている。学科成績が出た頃に成績不良者に対し個人面接を実施、学習を阻害している原因など話し合い、改善への指導をしている。また、経済的に困窮状態にある学生に対しては、生活費確保のためにアルバイト等に時間を割かれ、学習に支障がないよう奨学金制度を導入し、経済的支援を行っている。

この奨学金貸与資格として、家庭の経済的理由等諸般の事情により学費等の支弁が困難であること、学業の成績が特に優秀であること、人格が優れていること、世帯人数、自宅通学か自宅外か寮生か等の基準に照らし、奨学金選考委員会を開催して決定している。

その他、東京都看護師等修学資金・独立行政法人日本学生支援機構各種奨学金制度があり、これらの情報提供は、オリエンテーション及び学校説明会、掲示、事務課窓口で周知している(資料 6-1, 6-3, 6-4)。

3 学生の生活支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、1年生に対し日本大学の GHQ を実施し、個人の傾向・心のサポートを実施している。各学年で面接を行い、授業進度・寮生活・通学・友人・心配ごとなど確認をしている。

また、学生相談室を設置し、専門の心理カウンセラーにより学生の相談に対応している。

なお、定期健康診断を年1回4月（内科・耳鼻科・眼科・胸部X線・尿検査等）に実施し、異常所見があった場合校医の指示で再検査を実施、必要に応じ再受診及び治療を行っている（資料 6-5, 6-6）。

4 学生の進路支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、臨地実習で履修すべき科目で在宅看護論以外は全て付属病院で実施している。2・3年次の実習中に将来自分自身の職場を事前に把握でき、付属病院の就職先については学生の自由選択である。

入学年度から看護師国家試験対策として、卒業生が全員国家試験に合格できるよう支援する委員会として平成22年度に「国家試験対策委員会」を設置した。各学年に応じた国試対策計画を盛り込み、実施している。特に3年生に対しては卒業後の進路についてアンケートを行い、進路を迷っている学生の面接を実施している。また、臨地実習中の看護師適性の迷いや成績不良による実習不合格者へ随時面接を実施し、生活習慣や学習姿勢を助言している。国家試験に向けては業者の模試結果も踏まえ、成績不良者に対し、看護師の意欲の確認や生活習慣、学習姿勢について助言している。さらに毎年国家試験実施後、領域毎に出題分析を実施、全教員が周知し講義・臨地実習との整合性を確認し、共通認識をしている（資料 6-7, 6-8, 6-9）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、卒業生の80%程度は付属病院に就職し、外部病院は8%前後である。2%前後が看護大学への編入学や助産師・保健師学校への進学である。付属病院の看護師

のうち看護専門学校の卒業生が占める割合が半数になってきている。同じ日本大学の理念を受け育っていくことで、本学全体に還元して行けるよう臨床と更なる連携と協働をする必要がある（資料 6-9）。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、国家試験対策委員会を中心として引き続き国家試験対策に取り組み、また付属病院の求める人材育成を行うため、臨床現場との意見交換を活発にする。

4. 根拠資料

- 6-1 学生便覧
- 6-2 委員会開催一覧
- 6-3 組織図
- 6-4 休学・退学者数
- 6-5 学生相談月別件数
- 6-6 健康診断受診状況
- 6-7 国家試験対策計画
- 6-8 看護師国家試験状況
- 6-9 卒業生の進路状況

重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

1. 現状の説明

1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

[評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，各学年3名による担任制をとり，定期的な個人面接を行い学生個々の特徴を理解した指導体制を整えている。特に，休学・退学に至る前には，担任が個々の状況を把握し，主事・主任等との連携の上，保護者とも密な連絡を図り，対処している。なお，これらの情報は，適時に看護専門学校教務会や教員会で共有し，学生指導への適切性の検証を行っている。

また，本校は年度末に単位認定会議を行い，履修条件に基づき進級を決めている。その際，学年全体及び個々の学生に関する情報が確認され，学業成績不振者等を把握し，個別指導に反映することとしている。

2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立てているか。

[評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

〈1〉医学部附属看護専門学校

看護専門学校では，新入生に対しては入学時オリエンテーションの際に，在校生に対しては年度初めに履修指導を行っている。その際に用いる「学習要項」では学年目標を掲げ，学生にとって自己の課題を明確にして主体的な学習に臨む姿勢を，「学生便覧」では各種相談に対する窓口などを周知している。

また，学内には全教員の所在が確認できる掲示や教員への連絡・相談を迅速かつ容易とするための教員メールボックスを設け，常に学生による学修相談を受ける体制を構築している。

履修指導については，学生個々により単位修得状況が異なるため年度初めに学務・学年責任者より履修科目内容の確認を学生個々に行っている。その際，学生の希望によりすでに修得した科目であっても学習効果を高める目的で聴講を認めている。

3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、担任による定期的な個別面接に加え、学業成績不振者に対しては学習を阻害している原因等を話し合い、改善への指導をしている。学生からの要望・終了試験結果を受けて補習講義を行っている。

また、平成26年度からは1年次における成績低迷者に対し、専任教員がマンツーマンで指導を、平成27年度からは、看護技術に不安のある2・3年に対して、毎月2回看護技術支援日を設け技術指導を行っている。

なお、担任は学生の遅刻・欠席の状況を常に把握し、遅刻・欠席が多い学生に対しては保護者との連携の上、生活態度・学習姿勢の指導を行っている。

4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

看護専門学校では、専任教職員間で毎朝ミーティングを行い、学年の動き・学年を超えた学生情報の共有の機会を設けている。また、同じキャンパス内に所在する医学部事務局各課との連携・協力体制が整備されている。具体的には、学生の各種情報を集約・共有する看護専門学校教員会や各種委員会に医学部事務局の担当部署が参画し、学生支援を協同している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けており、その実習における相談などを随時実施し、生活習慣や学習姿勢を助言できている。

看護専門学校では、学業成績不振者に対する支援により、看護師国家試験の合格率は毎年全国平均を上回っている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 医学部附属看護専門学校

看護専門学校では、臨時実習先の責任者・指導者等との連携をさらに深めた体制により、学生の学習意欲の向上を図る。

看護専門学校では、学業成績不振者に対する個別指導の充実を図り、看護師国家試験の高合格率を維持する。

4. 根拠資料

- 7-1 学習要項
- 7-2 学生便覧
- 7-3 看護師国家試験状況